

2020年5月11日(月)

第7回戦術委員会報告(概略)

1. 報告事項

- (1) 新型コロナウイルス対策に関する動きについて
- ① 国交省は4月30日に「外航貨物船の船内荷役の新型コロナウイルス感染症への感染防止のための推奨事項」を発出し、船社団体及び日港協に対して感染防止の対応措置を指示した。内容は、組合側が提起した諸課題に一定対応するものとなっている。
 - ② 労働弁護団は、「新型コロナウイルス問題対応 労働組合向けQ&A」を作成した。これは、多くの組合から労働弁護団に問い合わせがあることをふまえ作成したもので、資料として配布する。
 - ③ ITFは、メーデーに当たって、コロナウイルス対策への交通運輸労働者の立場に立った回状を発出した。交通運輸労働者が安全を確保しつつ社会的役割を果たしていることを強調しつつ、労働者ファーストの日常を取り戻そうと訴えている。
- (2) 港湾関係諸団体の総会等について
- ① 日港協は6月10日予定の総会、懇親会の中止との情報を得ている。
 - ② 港湾労働安定協会の6月11日予定の理事会・評議員会は「同意書面を貰う」形式との提案を受けている。

2. 検討事項

- (1) 新型コロナウイルス対策に係る当面の取り組みについて
- ① 職場からの意見は、5月11日までに、13地区から492件(推計350人)の意見が寄せられた。下記のような意見が上がっている。
 - イ. マスクの調達状況は、「何とか出来ている」が先行きは不透明である。
 - ロ. 「3密」回避のために、作業体制、朝礼などの工夫が行われている。
 - ハ. 業務量の減少、雇用への不安は今も続いている。
 - 二. 現在までに、感染者が出たのと報告はない。
 - ② 当面の取り組みについて
 - イ. 休業補償に関する諸制度(雇調金など)の掌握のために、5月14日に厚生労働省と協議を予定している。
 - ロ. 補償制度について、20春闘交渉の中で何らかの「制度確立」を目指すとともに、行政に対して、労使で働きかけていくことも模索する。
- (2) 20春闘への取り組みについて
- ① 事務局間で「文書回答」について準備を進めているが、日港協労務委員会で確認ができないため、作業は停滞している。打開策として労務委員長への仕切りを申し入れた。
 - ② 5月中の解決を目指す方針のもとに、引き続き「工夫した交渉の場」の設定、交渉再開に向けた努力を行う。

(3) その他

- ① 5月14日の政府見解発表をもって、15日に戦術委員会を開催し、情勢判断を行う。
- ② 組合本部運営について、14日までは現行の体制(担当制)を継続する。

以上